

高等学校等入学準備サポート事業

1 高等学校等入学準備サポート事業とは

経済的に余裕のない世帯での高校等入学に要する費用負担を軽減するため、県が独自に給付金を支給し支援を行う事業です。

2 必要な手続

給付金を受け取るためには申請が必要です。
(申請書が必要な場合は山梨県にご連絡ください。)

3 給付金の額

生徒一人につき50,000円を支給します。
①制服 ②体育着 ③上履き ④体育館履きの購入を含めた高校入学の準備に必要な経費が対象です。

注意

指定の制服またはそれに類するものがない場合は対象外です。

4 対象者

保護者等全員の道府県民税、市町村民税所得割が非課税の世帯
(生活保護受給世帯は除く)(県内に保護者等の住所が必要)
(令和5年の所得申告がされていること)

- お問い合わせ先、申請書配布
 - 県外公立高校に進学の場合
山梨県教育委員会高校教育課
Tel055-223-1769
 - 県外私立高校に進学の場合
山梨県県民生活部私学・科学振興課
Tel055-223-1322